

資料提供
 令和4年1月2日
担当 : 広島県対策本部
担当者 : 新型コロナウイルス
 感染症対策担当 渡部
携帯電話 : 082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和4年1月1日(土)に、新型コロナウイルス感染症の患者が21例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内22295～22315例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は4.1です。

【発生数】 7市3町で、10歳未満～80代 計21名

【症状等の度合】 軽症18、症状なし3

【入院等の状況】 入院中2、宿泊療養中7、調整中12

【他事例との関連】 濃厚接触者14、接触あり3、調査中4

【ワクチン接種歴】 2回接種13(10代1名、20代4名、30代5名、40代1名、50代2名)、未接種8

【県外往来等※】 あり9(海外なし)

※ 発症(無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来
 ・ 再陽性の患者はいません。

| 市町名／年代 | 10歳未満 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 | 90歳以上 | 合計 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----|----|----------|-------|-----------|
| 大竹市 | | | | | 1 | | | | | | 1 |
| 廿日市市 | | | 1 | | | 1 | | | | | 2 |
| 竹原市 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | | | | | 4 |
| 東広島市 | | 2 | | 1 | | | | | | | 3 |
| 熊野町 | | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 坂町 | | | | 1 | | | | | | | 1 |
| 海田町 | | 1 | 1 | 3 | | | | | | | 5 |
| 三原市 | 1 | | | | | | | | | | 1 |
| 尾道市 | | | 2 | | | | | | | | 2 |
| 三次市 | | | | | | | | | 1 | | 1 |
| 合計 | 2 | 4 | 5 | 5 | 2 | 2 | | | 1 | | 21 |

【県民、事業者の皆様へ】

- 「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット等を徹底し、十分な換気や適度な保湿を行ってください。
- 在宅勤務、時差出勤、自転車・歩行通勤等により、通勤時の人との接触を減らしてください。
- 発熱等の症状がある場合は、外出を控え、かかりつけ医や積極ガードダイヤルに連絡し、身近な診療所等を受診してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし、同居する家族以外での会食等にあって、物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合、居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒、換気を徹底する場合を除きます。
- 都道府県が不要不急の外出自粛を要請している地域又は感染の状況や医療のひっ迫の状況を表すレベルが「レベル2(警戒を強化すべきレベル)」相当の地域との往来は、慎重に判断するとともに、これらの地域からの来訪者と面会する機会がある場合、感染リスクを考慮し行動してください(事業者においては出張時期の変更やWeb会議への切替え等)。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者、外国人、ワクチンを接種していない人、接種できない人等に対して、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。